

パンの販売を1階に移動して、営業中 です。

2階サロンには、ドリンクコーナーを 設けています。

スタッフ一同、みなさまのお越しをお 待ちしています。

営業時間のお知らせ

パン販売(1階)

 $9:00 \sim 18:00$ $\overline{\Box}$ $9:00\sim17:00$

定休日 毎週日曜日

ドリンク販売(2階)

10:00~16:00

定休日 每週日曜日



三つ編シュガー

1本 … 320円 1/2本 … 160 円

牛乳と卵で仕込んだ生地に そぼろをトッピング。 朝食、おやつにどうぞ。

●問合せ先●●

福祉工房 すえのパン (ボランティアセンター内)

☎ 932-1155 FAX 932-6301

4日 (水)

フラワーアレンジメント

講師 矢野 由紀 先生

6日(金)

陶芸(定員25人まで) 講師 光安 逸子 先生

11日(水)

13日(金)

講師 林崎万里子 先生

講師 合屋 三千代 先生

ケアビクス

花塗り絵

自己負担金 500円

自己負担金 500円

自己負担金 300円

自己負担金 200円

ジや人工呼吸と同じ応急手当の ばやく「AED」を用い電気陥ったとき、回りにいる人がす ひとつとして認められ、これを 16年7月1日から心臓マッサー ショックを与えることが、 した状況に 平成

する言葉ですが、先日、

ある家

子どもの事故でよく耳に

延で「テレビを見ていて赤ちゃ

んが居ないのに気付き、お風呂

毎月第2土曜日

交代) 部消防署(開催場所は隔月で

▼ 定 員

救急係にお問い合わせください れる場合には最寄りの消防署の ループや団体などで別途希望さ 9

ちいちきゅう

南部消防署または中

です)

▼受講料

家庭内での火災を警報ブザーや





救急車の適正利用に 本当に必要ですか?

を修了された人の受講も可能 30人(既に救命講習

悪質な訪問販売にご注意ください

が発生しています。 悪質な訪問販売などのトラブル 住宅用火災警報器の設置義務 巧妙な手口を使った

住宅用火災警報器の設置はだ

れでも行えます。業者に設置

してもらわなければならない

りません。十分ご注意ください

消防職員が販売することはあ

今後は、ホー

-や防

家族や消費生活センターなどに です。その場ですぐ契約せず、 ※福岡県消費者生活センター 相談しましょう。訪問販売の場 日以内であれば無条件で解約 契約を急がせる業者は要注意 (相談コーナ 契約書面を受け取ってから リング・オフ)できます

3632 · 0999

動体外式除細動器)が設置され

りする場所には「AED」(自

へ規模店舗など大勢の人が出入

また、最近では、公共施設や

救命手当てを身につけてみては 命を助けるために、自分自身が

いかがでしょうか。

手当てをするのとしないのでは

をお待ちしています。

で開催します。みなさんの参加 的に実施する予定で、次の日程

いざというとき適切な

大きな違いがあります。

助かる

無く元気で遊んでいるそうです。 ました。現在は、何の後遺症も るころには見事に蘇生させてい

年度から実施しています。平成

18年度は、この講習を毎月定期

実際にあってはならないこと

冷静な判断と適切な救命手当

(心肺蘇生)で、救急車が到着す

までの応急手当に「AED」を

粕屋南部消防本部では、これ

加えた救命手当講習会を平成17

前に救急法を受講されていて、

いう救急事案が発生しました。

しかし、お母さんはこの3日

使って手当てを行うことができ

るようになってきています。

に浮いているのを発見した」と

るようになりました。

市場価格は機種により様々で すが、数千円の物から1万円 を越える物まであります。

をつけましょう。

タンなどで自ら点検する習慣

く確認して、普段から点検ボ



種が販売されると思われます。 災設備の取扱店などで色々な機

業者による点検の必要はあり

という義務はありません。

ません。

取扱説明書などでよ

20日(水)

ほのぼの体操 講師 高濱 弥生 先生

自己負担金 300円

22日(金)

ハンドベルと懐かしい唱歌 講師 近藤美奈湖 先生

自己負担金 300円

27日(水)

花塗り絵 講師 合屋 三千代 先生

自己負担金 200円

29日(金) 手工芸

講師 須恵レクの会 高崎 修一 先生 自己負担金 300円



所 ボランティアセンター1階

員 30人 ※予約が必要です。 ●定 ●申込み・問合せ先

● 場

役場福祉課 ☎ 932-1151 (内線 126)

■ 開催日時 水・金曜日の午前中

● 申込資格 65 歳以上で町内に住所を有する人

 $(10:00\sim12:00)$

21

20